



# 小・中学校について



# ひとり親家庭への手当など

地区	小学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号
西部2	外海黒崎	タやけキッズクラブ	上黒崎町32番地	0959-25-0141
	神浦	にしっこクラブ	神浦向町103番地1	0959-24-0208
	村松	こすもすクラブ	琴海村松町701番地8	884-2502
	形上	たんぼぼクラブ	琴海形上町1836番地1	885-2720
	長浦	Chuoキッズクラブ	琴海戸根町2573番地1	884-1427
南部1	茂木	わかなきッズクラブ	茂木町283番地	836-2524
		たけのこクラブ	戸町2丁目9番1号	879-5117
	戸町	とまちクラブ	戸町2丁目9番1号	879-2001
		学童保育とまちにこクラブ	戸町2丁目2番12号	878-3291
		戸町学童どんぐり山クラブ	戸町4丁目7-20	879-0509
	小ヶ倉	おれんじキッズ	小ヶ倉町2丁目700番地5	879-7323
	南長崎	ほしのこらんど	ダイヤランド4丁目5番1号	879-3836
ちびっこルーム「ミッキー」		ダイヤランド3丁目8-5	879-1066	
南部2	土井首	みょうじょう	草住町297番地	898-4550
	南陽	菜の花学童クラブ	竿浦町913番地	878-8151
	深堀	ちびっ子ハウス	深堀町5丁目148番地	871-0995
	香焼	香焼学童さざりキッズふるさと	香焼町563-11	871-3204
	蚊焼	三和学童クラブ ガリバー	蚊焼町1778番地	892-1338
	為石	為石児童クラブ	為石町2119番地	892-7009
	晴海台	三和学童クラブ晴海台	晴海台町1番地7	080-1759-6780
	野母崎	野母崎児童クラブ	野母町1番地	080-2706-9770
北部	西浦上	学童保育 ひばり	大手1丁目14番3号	846-1234
		ひばりプラス	住吉町16番7号	847-5304
		みのりが丘児童クラブ	大手3丁目11番1号	841-7171
		ドリームキッズ住吉	花丘町7番22号	080-8569-6937
	女の都	ピノキオクラブ	女の都4丁目7番1号	848-9835
		みはらクラブ	三原2丁目16-45	807-7242
	西山台	たんぼぼクラブ	西山台1丁目4番1号	847-1920
		たかおクラブ	高尾町7番49号	845-7951
		ひだまりクラブ	本原町12-16	849-2147
		よつばクラブ	高尾町6-55	849-6741
	高尾	ひだまりっこ	小峰町7-12	050-1304-3425
		やまざとクラブ	橋口町20番56号	849-1733
		やまざとキッズハウス	橋口町20番56号	849-5178
	山里	ひだまりフレンズハウス	橋口町15-13	050-1100-3460
		きんだーくらぶ	坂本1丁目8番30号	843-6118
		坂本	おおくす児童クラブ	坂本3丁目3-1
	西城山	たまりば	青山町3番5号	844-8254
		若草学童クラブ	若草町9番3号	842-0484
	西町	どんぐりクラブ	白鳥町8番1号	847-9794
		西町どんぐりいず	西町2番1号	844-1517
西北	にしきたキッズ	西北町29番21号	848-5660	
	にしきたスター	西北町31番14号	848-5660	
	にしきたファイブ	西北町30番11号	848-5660	
虹が丘	くれよんクラブ	虹が丘町2432番地	857-8670	
	滑石	学童保育 なめしクラブ	滑石2丁目20番5号	807-2412
大園	滑石学童クラブ ひまわり	滑石6丁目1番59号	855-2066	
	長崎北陽児童クラブ	滑石4丁目4番8号	856-7327	
北陽	長崎北児童クラブ	滑石3丁目32番8号	857-3636	
	学童保育ひまわりクラブ	滑石5丁目18番5号	090-9797-9659	
横尾	あじさいクラブ	横尾2丁目16番1号	856-9492	

## 手当や医療費など

### 児童扶養手当

18歳に達した最初の年度末までにあり次の要件に該当する児童（一定の障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母及び父又は母に代わって児童を養育しているかたに支給されます。

**対象児童** 父母が離婚又は母が婚姻によらないで懐胎し父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が重度の障害にある児童、父又は母の生死が明らかでない児童、父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童、父又は母が法令により引き続き1年以上拘束されている児童、父又は母が配偶者から暴力(DV)を受け、その配偶者に裁判所から保護命令が出された児童

**支給額** 月額 43,160 円（児童が2人以上の場合 5,100～10,190 円加算、3人以上は1人につき 3,060～6,110 円加算）※ただし、所得に応じた減額があります。

**問い合わせ** 子育て支援課・育成係 ☎829-1270 **手続き** 各地域センター

### ひとり親家庭等福祉医療費

保険診療に係る自己負担額から医療取扱機関ごとに1日上限800円、ひと月の上限1,600円を差引いた額を助成します。（保険薬局での調剤は、全額助成）※ただし、所得等制限があります。

**対象** 20歳未満の児童を監護しているひとり親家庭等の父又は母及びその18歳未満（高校在学中は20歳未満）の児童、父母のいない18歳未満（高校在学中は20歳未満）の児童

**問い合わせ** 子育て支援課・育成係 ☎829-1270 **手続き** 各地域センター

### 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

経済的自立や扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金をお貸しします。（相談及び面談は予約制となりますので事前にお電話ください）

**対象** 母子家庭・父子家庭及び寡婦

**問い合わせ** 子育て支援課・育成係 ☎829-1270

## 生活の支援

### 母子生活支援施設

生活上の問題のために子どもの養育を十分にできない場合、母親と子どもが一緒に生活できる施設です。

**対象** 母子家庭

**費用** 所得に応じた利用者負担があります。（生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。）

**問い合わせ** 子育て支援課・相談係 ☎829-1270

### ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家族の保護者及び寡婦が、病気や本人の修学等で一時的に日常生活に支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣し、家事や育児をお手伝いします。

**対象** 母子家庭、父子家庭及び寡婦

**費用** 所得に応じた利用者負担があります。（生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。）

**問い合わせ** 子育て支援課・相談係 ☎829-1270

### JR定期乗車券割引制度

**対象** 児童扶養手当受給世帯のかた

**割引内容** 通勤定期乗車券の3割

**手続き** 子育て支援課で特定者用定期乗車券購入証明書を交付します。その後、JR窓口で申請を行ってください。

**問い合わせ** 子育て支援課・育成係 ☎829-1270